

あさひが丘自治会だより〔2月号〕

発行日:2025年2月1日 発行者:あさひが丘自治会



全町内の定期除排雪の実施予定と、注意事項等について

〔生活環境部〕

次のとおり、4日間実施致します。皆様のご協力をお願い致します。

1 実施日及びおおむね（進捗状況から）の実施区域

2月13日(木)・・・1区～一部2区（全区の「不燃ゴミ収集」中止）

2月14日(金)・・・残り1区～2区（全区の「可燃ゴミ収集」中止）

2月15日(土)・・・残り2区～3区（ゴミ収集なし）

2月17日(月)・・・残り3区、予備日（ゴミ収集なし）



※ 前日までの天候や作業の進捗状況等により、一部変更が予想されます。

予備日17日(月)は、全区内の必要箇所の補充排雪が予想されます。

2 お願い、注意事項

- (1) 歩道を含む排雪であり、「歩道・車道上の駐車は禁止」とさせていただきます。
- (2) 塀等の破損防止のため、「目印」をお願いします。(竹竿・棒に布切れ付け等)
- (3) 固定の金網等のゴミ箱は道路敷地外に移動して下さい。(過去に破損の例がありました)
- (4) 除排雪作業中は非常に危険です。絶対に「除排雪重機」に近づかないで下さい。
- (5) 排雪「大型ダンプ」の往来・走行がありますので十分注意して下さい。
- (6) 除排雪直後の路面は滑りやすくなります。歩行者の転倒・車のスリップに注意して下さい。

「ゴミ収集中止」についてのお願い(「上記1」と重複)

・2月13日(木)・・・1～3区の「不燃ゴミ収集」は全面中止

・2月14日(金)・・・1～3区の「可燃ゴミ収集」は全面中止

※自治会排雪作業日には江別市の「ごみ収集車」は回りませんので「ごみ」は出さないで下さい。



「あさひが丘自治会の『民生委員』の募集について

〔総務部〕

当自治会の民生委員（児童委員）は現在2人ですが、諸事情から後任候補を探しております。当面、「1～2人」を募集しておりますので、会員の方の応募をお願い致します。

1 民生委員（児童委員）の概要

- (1) 民生委員は、総じて、地域を見守り、地域住民の立場に立って相談に応じる「地域の身近な相談相手」です。
- (2) 民生委員は、高齢者や障がいのある方の見守り、子どもたちへの声かけなど、社会福祉の増進に努めます。具体的には、生活上の様々な心配ごとの相談に応じ、その内容に合わせて必要な支援が受けられるよう、地域の専門機関に「つなぐ」役割を担っています。
- (3) 厚生労働大臣から委嘱され、非常勤で特別職の地方公務員です。
- (4) 委嘱期間は、令和7年12月1日から令和10年11月30日までの3年間です。

2 民生委員（児童委員）の募集

(1) 応募期間

本年「2月から3月末まで」の間

(2) 応募先

自治会長「木村」又は総務部長「工藤」宛てに、電話連絡をお願い致します。

◎ 会長 加入電話 011-382-8250 携帯電話 090-2691-6855

◎ 総務部長 加入電話 011-381-1388 携帯電話 090-7646-3159

※ ご質問等も、お受け致します。

応募後の手続き

- (1) 4月以降、自治会長から関係部局に「推薦書」を報告、その後「選考作業」など
- (2) 12月1日付けで、厚生労働大臣からの委嘱状伝達予定

編集後記

2025年の1月は例年に比べ雪も少なく暖かい日が続いておりますが、2月は例年並みに寒いそうです。会員の皆さん、油断せずに過ごして参りましょう。

この度、あさひが丘自治会のホームページが新しくなりました。スマートフォン対応にもなっており見やすくなりました。「自治会だより」のほか、諸情報等の掲載があります。是非、ご覧下さい。

あさひが丘自治会のHP 「<https://asahigaoka.jitikai.ebetsu.sbs/>」



〔令和7年2月 自治会長、総務部〕